

八王子市市民活動支援センター

平成29年度事業計画書

八王子市市民活動支援センター
センター長 大山健三

○八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市は国の地方分権改革の趣旨に添い、市民参加条例によるパブリックコメント、市民会議、公聴会その他多様な手法で、市民・団体の市政への参加を求めています。これは、基礎自治体として地域課題や行政サービスを考えるうえで、市民の意見やニーズの把握など情報の共有は欠かすことができないことであり、地域の自主性・自立性を高めることにより「住民本位の行政」へ変えていく取り組みだといわれています。しかし、こうした制度はまだまだ充分利用されているとは言えず、さらなる周知や参加者の増加が求められています。

一方で、市民や多様な団体による様々な地域課題への自発的、自主的な取り組みがいわゆる市民活動、NPO活動と言われるわけですが、その活動の信頼性や継続性、そしてその活動の社会的成果を考えたとき、まだ充分であるとはいえない現実があります。

こうした様々な制度を利用した行政・市政への市民参加と市民の自発的な活動としての直接的な地域課題への取り組みは決して別次元のものではなく、夫々が連携、融合した動きとなって真の地域自治、住み続けたいまち、みんなで支えあうまちが可能となるのではと考えます。

八王子市市民活動支援センターは、社会貢献、地域活動の担い手である市民の方々の地域参加意欲のきっかけづくりや団体活動の基盤強化そして信頼性、継続性をサポートする様々な事業をとおして、今年度も引き続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いをしていきます。

○重点目標

- (1) 市民、NPO、地縁組織、大学、企業、行政等多様なセクターとの協働・連携を図り、地域を包括的に支える環境、ネットワークづくりをサポートします。
- (2) 八王子コミュニティー活動応援サイト「はちコミねっと」の利用を促進し、地域力、市民力向上のお手伝いをします。
- (3) NPO活動の基盤強化や信頼性向上を目的とした「NPOパワーアップ講座」や地域資源である「人財」と団体活動とのマッチングをとおした「人財支援プログラム」でNPOを社会が支える環境づくりを目指します。
- (4) モニタリングやアンケート、調査研究結果を活かし、社会ニーズに沿ったサービスを提供します。
- (5) 毎年度末に、当該年度事業を「評価」と「課題」で検証し、次年度事業計画に反映します。
- (6) スタッフの教育研修により人材育成に努めるとともに、センター事業に多様な意見を取り入れるため外部スタッフの参加を積極的に推進します。
- (7) 市民活動支援センター施設利用者の利用満足度の向上と安心安全の維持に努めます。
- (8) 業務の改善と効率的運営で経費の節減に努めます。

1. 企画運営会議

四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターはその情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的開催します。また、毎年、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市において、平成18年度から運用されてきた環境マネジメントシステム「ASE-E」は平成29年度より八王子市役所環境マネジメントシステムへ移行することですが、それぞれの組織や事業が環境配慮行動に取り組むことにおいては変わりがないということで、引き続き支援センター内の基本的な環境配慮行動を行うとともに、支援センターの特性である団体活動サポートやネットワークング事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

4. 相談事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーにスタッフ全員で対応します。相談対応は様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通しスタッフのレベル向上に努めます。また、専門相談はNPO 経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携により、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応します。

5. NPOの基盤強化支援の充実

団体の基盤強化、信頼性の向上は市民活動が活性化し、社会的認知を高めて行くためには避けて通れず、その自立支援を強化します。具体的には団体運営の基本(ミッション、運営、情報発信、会計等)である実務能力向上に向けた講座の充実やファンド事業での「物」と「人財」による支援で団体の立ち上げ、運営をサポートします。

6. 新規事業への取り組み

引き続き「NPO パワーアップ講座」、「人財」支援、「はちコミねっと」サイト運営など、これまで蓄積してきたノウハウを活かした様々な事業を推進していきますが、単に事業を継続するだけでなく、これまでの事業の見直しや改善も検討し、社会ニーズに対応できる新規事業への取り組みを検討します。

7. 調査・研究事業

利用者のニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「市民満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に役立てます。

8. 施設運営管理及び施設の安全、危機管理体制

恒常的な施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。また、不特定多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加、緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

9. モニタリングへの取り組み

八王子市のモニタリングへの対応について、八王子市との指定管理業務の遂行に、独自計画を付

加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に務めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、市民サービスの向上や施設運営管理に活かします。

10. 総務部計画

- (1) 平成29年度事業報告書作成
- (2) 平成30年度事業計画書、予算計画書作成
- (3) 施設管理(付帯施設・機器・物品の管理、整備)
- (4) 経理処理(給与計算・会計管理・物品購入・支払業務)
- (5) スタッフ出退勤管理
- (6) 平成 28 年度センター事業報告書・計画書(概要版)作成
- (7) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (8) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加
- (9) 「7市・市民活動連絡会」への参加
- (10) NPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用や専門機関との提携
- (11) 大学、大学生との連携、交流の強化
- (12) 市内中学校職場体験への協力
- (13) 支援センター視察・見学訪問者の受け入れ
- (14) 「八王子NPOフェスティバル」その他イベントへの出展
- (15) 各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- (16) スタッフ教育、研修の実施

11. 広報部計画

今年度も市民活動の情報センターとして、市民活動団体の活動を市民の方々に紹介するだけでなく、社会を取り巻く様々な課題をタイムリーにとらえ、そうした活動の中から市民や多様なセクターが、気付きや連携の糸口を得、まちづくりや地域参加のための市民力、地域力向上に貢献できることも大きな狙いの一つとして広報紙「SUPPORT802」、「メールマガジン」を有効に活用して情報発信を行っていきます。

(1) 広報紙「SUPPORT802」

文章、写真、図など装丁を工夫し、手にとって読んでいただける紙面づくりを心がけます。テーマや、取材対象などはニーズや社会背景などを考慮するとともに、活動を始めたばかりの団体の活動も応援するなど、内部スタッフだけでなく、外部スタッフとの多様な意見交換を通じ編集します。発行部数は現状を維持しながら、配布先の拡大も課題として検討していきます。

(2) メールマガジン

メールマガジンは情報通信機能を活かし、紙ベースの広報紙「SUPPORT802」とは違った、タイムリーな「助成金情報」、「イベント情報」のほか、市外の多様な活動も知っていただくことで、個人や団体の活動の幅を広げていただくことも期待し、情報収集能力を高め多様な情報を提供します。

(3) 発信情報のチェック体制

市民活動の情報センターとして、市民や団体関係者に取材内容や情報提供を様々なかたちで文字にして発信しており、表現の正確性や妥当性を損なわない信頼度の高い情報発信を行います。

12. 啓発部計画

啓発部事業は市民活動の認知度の向上や活動の基盤強化そして連携をサポートするとともに、市民の方々の社会参加、地域参加のきっかけづくりを目的に、今年度も様々な講座やイベントを行います。

(1) アクティブ市民塾

団体と市民の出会いの場の創出を目的に隔月ごとに年6回開催します。できるだけ紹介する団体の活動に合わせ、現場での紹介が重要と考えています。内容は、環境、文化、福祉、まちづくりなど多様な分野の団体を取り上げていきます。

(2) 市民活動支援講座

1) NPO パワーアップ講座

連続講座を受講する団体は比較的設立間もない団体が多く、比較的経歴が長い団体は、必要なテーマのみ受講する傾向があるため、引き続き多様な受講ができるようにします。講座の内容は主に、「団体運営に関すること」、「団体の情報発信」、「団体の活動資金に関すること」の3つをテーマ中心に企画します。

2) 交流会

地域を包括的に支える仕組みづくりが求められ、市民活動、NPOに多くの期待が寄せられており、団体同士の連携、ネットワーク作りをねらいとした交流会を開催します。

(3) 市民活動実践講座

実践講座は、団体、市民を対象に NPO、市民活動に関する法や制度、課題、現況や新しい活動の情報提供を行う講座です。タイムリーで団体や市民にとって効果的な講座を企画します。具体的にはライター講座を予定しています。

13. 情報部計画

(1) 支援センターホームページの維持・更新

NPOを立ち上げたい、市民活動に参加したい、【はちコミねっと】に登録をしたいなど様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信していく必要があります。公益的で多様な活動をサポートする市民活動の情報センターとして、支援センター業務、支援センター主催イベント・講座の告知と活動レポートなどの情報をタイムリーに発信します。

(2) 支援センターホームページの改造

平成 28 年度に支援センターホームページのリニューアル改造を実施しましたが、必要に応じ、修正および見直し、障害対応、追加改造を実施します。

(3) 【はちコミねっと】の活性化

投稿型の Web サイトは、利用することの有効性や利便性の周知、操作技術の向上などの啓蒙活動を継続します。現在、同類のサイトの中では比較的活性化していると言える状況です。さらなる活性化状況を維持するため、「IT は不慣れ、できるメンバーが少ない」という団体も多く存在するため、団体に出向いた利用講習会を検討します。

(4) 職場内 ICT 環境の整備

性能が低く業務効率を悪化させている PC などの IT 機器のリプレースを順次実施し、故障・システム障害などには迅速適切に対応します。また、利用可能なクラウドサービスを八王子市と協議しながら

らセキュリティを維持できる範囲内で活用し業務効率やサービス向上に活かしていきます。

(5) 八王子市の調査事項、要求事項への対応

市からのITセキュリティや設備等の ICT 関連の調査、問い合わせは、IT関連セキュリティリスクの高まりから、その内容が多岐に渡るようになっており、今後とも適切に対応していきます。

14. ファンド部計画

ファンド部事業における「ゆめおりファンド」は、行政からの支援とは別に「地域ファンド」により「市民が市民活動を支える仕組み」をつくることで、より自律的な市民活動が期待できるという発想で生まれました。現在の取り組みは、寄付いただいた「物品」による支援と社会貢献や地域参加したい「人財」による活動サポート、伴走支援です。

(1) 物品の支援

1) 団体のニーズを迅速に把握し、物品の支援をとおして市民活動団体の団体活動の資金負担を軽減します。

2) 支援原資となる物品の寄付元開拓のため企業や様々な団体等を訪問します。

(2) 人財の支援

1) 今年度も引き続き、募集チラシやイベントそして企業・団体訪問等をとおして、想いやスキルを活かした社会貢献活動への参加希望者をプロボノワーカーという「人財」として、登録を促進します。

2) 「人財」の対象となる団体ニーズ把握のため、これまでの窓口相談事例を活かすとともに、団体訪問、アンケートやお問い合わせ情報などを参考にしながら個別団体の課題を把握していきます。

(3) 団体情報開示の支援

「市民が市民活動を支える仕組み」は継続的で、信頼性のある活動があつて初めて実現できるものです。そこには団体自らの活動情報の開示が求められています。ゆめおりファンド認証登録説明会やCANPAN団体情報更新説明会を開催することでその必要性や効果について啓発し、ファンド事業の活性化を図っていきます。

以 上